

平成27年度九州地域環境保全型農業推進コンクール表彰者一覧表

1 九州農政局長賞

市町村名	応募者氏名 (団体等名)	タイトル	分野
長崎県南島原市	まつふじ ゆきお 松 藤 行 雄	自然九割人一割の農法を求めて	有機農業
ふんごおおの 大分県豊後大野市	もりおか ゆうへい 森 岡 雄 平	地域で育む有機農業	有機農業
あいらぐん 鹿児島県始良郡 ゆうすいちよう 湧 水 町	たけなかいけゆうすい 竹 中池湧 水有機生産組 合 組合長 桑原佐年 さとし	焼酎とともに15年、有機芋焼酎の 製造を支える有機農業生産組合	有機農業

平成 27 年度 環境保全型農業推進コンクール応募用紙

1. 応募者の概要

(1)応募部門	環境保全型農業 有機農業 (該当するものに)		
	農業者個人、農業者組織	教育機関、活動グループ	自治体、農業団体
ふりがな	まつふじゆきお	ふりがな	-
(2)氏名 (団体名称)	松藤行雄	(3)代表者氏名 (団体の場合記入)	-
(4)住所・電話番号	〒859-2504 長崎県南島原市口之津町丙 2931 電 話:0957-86-4642 メール:matsufuji.yukio0831@gmail.com		
(5)事務担当者の部署・氏名・連絡先電話番号	-		
(6)応募タイトル	自然九割人一割の農法を求めて		

2. 取組の概要

経営面積 構成員人数等	0.5(1) ha (人)	うち、環境保全型農 業に取り組む面積等	0.5(1) ha (人)	栽培 作目名	ばれいしょ たまねぎ
<p>有機農業の取組の開始年、動機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1966 年から農業に従事。農薬散布後の体調の変化により、有機農業を志すことになった。 ・1983 年長崎有機農業研究会設立に参画 ・1990 年頃、有機農業開始。 ・1996 年(有)愛菜ネットワーク長崎を設立し、有機農産物の直売所を設置 ・1997 年直売所から切り替えて有機農産物等を個人宅へ宅配開始 ・2001 年～2014 年まで有機認証を取得し、全量有機 JAS 認証で出荷。 ・2015 年～有機 JAS 認証は申請していないが、無農薬・無化学肥料で栽培。 ・2000 年頃、有機農業者 8 名と自然食品店の店長と「雄とピア」を設立。現在代表。 ・2014 年農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業「太陽熱消毒効果を活用した省エネ・省施肥・親環境栽培体系確立の現地実証試験圃として試験に協力 ・2014 年長崎有機農業研究会を脱会。 ・2015 年「天の風に聞け」～有機農業の大真理を捉える～を出版 					

3. 取組の内容及び成果

<ul style="list-style-type: none"> ・経営面積 50a(ばれいしょ 25a、たまねぎ 25a)の中、全て無化学肥料、無化学農薬で栽培。労働力は本人のみ、「雄とピア」として楽天でのインターネット販売を実施している。 ・地元畜産農家の堆肥や雑草を圃場に投入したり、ぼかし肥料散布により土づくりを実施している。また、土壌病害対策として夏場の太陽熱土壌消毒効果を高める技術を見出し、病害対策で実践している。 ・新規就農者等の有機栽培相談指導、農業体験受け入れもおこなっている

4. 今後の活動方向

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成及び消費者との交流により有機農業をつなぎ広めていくのが課題 ・南島原市内の有機農業者が個人で実施していた消費者との交流会を連携して大きく実施したい
--

5. その他

--

平成27年度 環境保全型農業推進コンクール応募用紙

応募者情報

応募区分	環境保全型農業・ 有機農業 (該当するものに○)		
	①農業者個人、農業者組織 ②教育機関、活動グループ ③自治体、農業団体 (該当するものに○)		
ふりがな	もりおか ゆうへい	ふりがな	
氏名 (団体名称)	森岡 雄平	代表者氏名 (団体の場合記入)	
住所	〒 879-6622	連絡先	電話:0974-42-3501
	大分県豊後大野市緒方町天神 235-9		メール: ujamaa-farm@d8.dion.ne.jp
			事務担当者氏名:

応募内容

応募タイトル	地域で育む有機農業			
経営面積 (構成員人数等)	3 ha (人)	うち、環境保全型農業に取り組む面積等	3 ha (人)	栽培 作目名
	(1)		(1)	野菜、水稻、カボス、 大豆、小麦、大麦

○動機

高校時代に自然農法の本を読み、興味を覚え、大学では農学部へ進学しました。

大学卒業後は青年海外協力隊員としてタンザニアの国営農場で稲の試験栽培を4年間経験し、帰国後、日本の物の多さに疑問を持ち、しっかりと地についた人間本来の生活スタイルがあるはずだという思いから、28歳の時に静岡県富士宮市で有機農業を始めました。しかし、10年の間に周辺が宅地開発され、耕作するほ場の隣から農地が宅地が変わっていくのを見て、もっと自然環境が豊かなところで農業がやりたいと思い、新たな就農先を探すことにしました。

大分県の紹介で豊後大野市を訪れ、緒方に広がる田園風景・豊かな自然に触れ、有機農業を通じて、祖先が何百年と長い年月をかけて作り上げたこの自然を子供たちに引き継いでいかなければいけないと改めて決心し、平成9年に入植しました。

大分県に入植した当初は、夏の暑さに驚きました。草の伸びが早く、草刈が大変で、虫もその多いように感じました。野菜を植えても、虫に全部食べられてしまうこともありましたが、3年ぐらいうると、全滅するようなことはなく、圃場のバランス(生態系)が良くなり、その後5年、10年して、やっと虫害もなく、病気も出ない土づくりができてきたように思います。

○経営状況等

大分県に入植した当初(平成9年)は夫婦二人三脚で米を0.8ha、畑0.4haを耕作し、消費者に季節ごとに旬な野菜をセットで販売していました。幸いなことに、毎年面積も増え出荷量も増加しましたが、個人での販路の開拓に苦慮していました。

そんなときに、11年頃にNPO法人おおいた有機農業研究会の企画で、有機農業者が集まって大分市街で有機農産物の朝市をする機会に恵まれ、県下で有機農業をしている10名程度の農業者が、自身の作った農産物を消費者へ対面で販売しました。朝市は盛況で、対面販売を通じて定期的に野菜や米を購入してくれる消費者の方もいらっしゃいました。

朝市は場所が確保できなくなったことから2年後には中止となりましたが、農業者が集まって有

機農産物を販売することで、個人の販売で課題としていた量の確保、販路の開拓をすることができるとは思いませんでした。

せっかくできた農業者の輪をなくしてしまうのはもったいないという思いから、朝市に参加していた豊後大野市、竹田市の有機農業者で、13年に「むぎわらぼうし」という任意組織を立ち上げました。メンバーは、米+野菜農家4名、養鶏農家1名の5名で構成されており、農産物の流通、販路拡大を軸に生産者が結束することによって米、野菜、自然卵の提供が可能になりました。

「むぎわらぼうし」では、旬の野菜セットの販売のほか、出荷可能量を顧客に毎週FAXで送付し、個別に注文を受けつけ、大分市へはメンバーが直接訪問し配達を行っています。顧客は3年後には50件程度まで増加し、以降は同程度で推移しています。

販路拡大に伴い、私個人の栽培面積も就農してから5年後には2haへ、10年後には現在の面積3haまで拡大しました。主な労力は私一人ですが、研修生を受入れながら、水稻150a（収量：323kg/10a）、小麦40a（収量：101kg/10a）、大豆30a（収量：100kg/10a）、カボス30a（収量：611kg/10a）、露地野菜70aを栽培しています。

出荷物は黒米、もち米、大豆、露地野菜などの農産物をはじめとし、カボス果汁や玄米モチ、小麦粉、味噌などの加工品の販売といった6次産業化の取組も行っています。商品は「むぎわらぼうし」での大分市内の消費者への宅配のほか、道の駅・直売所での販売、インターネットでの通販も行っています。

○有機栽培にかかる技術の工夫とその波及

水稻の有機栽培では、除草作業の省力化が課題となっており、栽培面積150aのうち、80aでアイガモ農法による除草を行っています。アイガモ農法は、除草の面から考えれば省力化が図られますが、餌やり、ネット張り、毎日の監視等、管理が大変で、ある年には雛をすべてイタチにやられ全滅してしまったこともありました。

そこで、国の有機農業拡大地区推進事業を活用して、水田除草技術の確立・普及のための実証ほ場を設置し、先進技術である乗用型除草機の実証を行うことで、さらなる省力化を図るとともに、他の有機農業者への機械化技術の導入や、地域における有機農業の推進を積極的に行っています。

また、野菜の有機栽培では、特に土づくりが重要であるとの考えから、地域で身近に手に入るものを中心に、米ぬか、オカラ、落ち葉や畦草を堆肥化したり、ほ場内の雑草を草マルチとして使用したりすることで、土壌中の団粒構造の発達や微生物を増加させることに重点を置いています。

さらに、品種の選定においては、現在は収量の低下が要因でありあまり使われていませんが、昔からある、おいしくて安定生産が可能な品種を選抜しています。ピーマン、パプリカ、ウリ類、大豆やもち米で自家採種を行っており、毎年火の国九州・山口有機の祭典「種の交換会」などに積極的に参加して他の農業者と情報交換も行いながら品種選定の参考としています。

○就農希望者の受入れ、新規就農者の支援

地域に有機農業を根付かせるためには、有機農業者の仲間を増やすことが大事だと考えています。そこで、おおいた有機農業推進協議会の執行役員として、協議会の企画、運営などの協議に参加し、有機農業の推進を行っています。

また、JICAやNPO法人おおいた有機農業研究会、個人的な相談などを通じて、将来有機農業を志す就農希望者を対象として、約8年前から受入れを行ってきました。研修の期間は1～2年程度で、年間を通じて農作業に従事してもらいながら、食育や対面販売にも参加してもらっています。研修生は、研修後青年海外協力隊員として海外での農業支援を行ったり、長野県で有機農業で就農

するなど、幅広く活躍しており、いまでも手紙などで連絡をとり情報交換を行っています。

また、地域の中には有機農業を初めてまだ間もない新規就農者の方がおり、地域に相談に乗ってくれる仲間や、有機農業者を受け入れる体制があることが大切であるという考えのもと、月に2回、その方のほ場を訪問し、野菜や果樹の栽培方法についてアドバイスをを行うなど、自分が学んできた技術を継承し、有機農業者のネットワークづくりにも取り組んできました。

○保育園、中学校における食育活動

特に小さい子供の親世代は食の安心への関心が高いこと、保育園の給食に有機野菜を入れたいという希望があったことから、毎年米作りをしている保育園を対象として、豊後大野市とともに保育園に働きかけを行い、現在2つの保育園で食育活動に取り組んでいます。

具体的には、アイガモを使った水稻の無農薬栽培、生ごみを使った土づくり、野菜の有機栽培、作った農産物の実食などの食育活動を行っています。

取組では、子供たちや保護者に「命のありがたさ」や、「命の循環」を感じ、人間も自然の一部であることを考えてもらえるように意識しながら活動しています。

また、取組内容について保育園側から保護者に説明する際には同席し、取組の目的や、有機農業の必要性、重要性を理解してもらえるように努めています。

さらに、中学生のインターンシップ（職場体験）先として受入を行っています。受入時には、土づくり、定植、収穫作業、選別出荷作業などを体験してもらいながら、有機農業が環境に負荷をかけない持続可能な手段であることを認識してもらえるように努めています。この取組を通じて、有機農業を人生の進路のひとつとして考えてもらいたいと考えています。

○販路拡大のための取組（消費者・実需者との関わり）

栽培しているのが少量多品目であることから、対面販売では、使い方や好みを聞きながら、お薦めの商品を案内できるように心がけています。また、その時々売れ行きを確認し、売れ行きの良いものは面積を増やすなど、次作の品種選定に活かしています。

また、目玉商品でもある黒米について、以前は文字で有機農産物であることや有機農業の説明を長々と書いていただけでしたが、運良く直売所を通じてプロのデザイナーの方と関わる機会があり、それを契機にパッケージを見直すこととなりました。

有機農産物であること、緒方町産であることを消費者に強調したかったことから、デザインを一新し、保存性が良くなるように包装資材も見直しました。その結果売上げはそれまでの5～6倍にまで増加しました。このことは、同じ内容でもいかに消費者に伝えるかが重要であるかを学ぶ良い経験となりました。

○関係施策への取組状況

環境保全型農業直接支払制度へは米、大豆、小麦、大麦を対象として参加しています。有機JASの認証取得については、これまでに取り組んできた有機農業を一方的に規制されたという抵抗はありましたが、有機に関する不正表示の事例が全国的に摘発されてきたこともあり、有機という言葉以外に自分の農業は語れないという気持ちから、あえて手間とお金がかかっても、認証取得することにしました。

最近では、小売店からの引き合いがあり、米の安値が続く中で、認証取得による差別化、高付加価値化が図られているのではないかと感じています。

○消費者との交流活動

消費者との交流活動として、農産物を購入して頂いている消費者（10～15 家族、30 名程度）を毎年農場に招いて、交流を図っています。

植えれば簡単に育つという概念を持ってほしくないという思いから、農場では田植え、稲刈りだけではなく、管理作業である水田内の草取りも体験してもらうことで、有機農業の大変さ、楽しさを理解してもらえるように心がけています。この他にもカボス収穫や餅つきなどの体験、秋には「収穫祭」で自分たちが作った農産物で調理、試食を行い、農家ではこんなに豊かな材料が供給できる、僕らは十分自給で生きていけるんだということを感じてもらえれば、と考えています。

より消費者に有機農業や農業者に関わって興味を持ち、交流を図ってもらいたいとの思いから、「むぎわらぼうし」のメンバーにも呼びかけ、現在は「むぎわらぼうし」で取り組んでいます。集団で取り組むことで、取組の幅も広がり、取組についてメンバーから意見が出るなど、地域の活性化にも貢献できているのではないかと考えています。

○今後の活動方向（有機農業に対する思い）

動機でも述べましたが、田園風景や豊かな自然はわれわれの先祖が何百年という長い年月をかけて作り上げたものです。そこに“生きる”という人間の証があると思います。私たちはこの自然をこれから未来に、子供たちに引き継いでいかななくてはなりません。それが現在を生きる私たちの役目だと思っています。有機農業は生産して販売して終わる単なる商業的販売手段ではありません。そこに生きる人々が安全でおいしいものをいつでも食べていける、生きるための生産活動です。今の社会に物があふれ、お金さえあれば何でもできるような経済性優先の社会から、祖先が何百年と営んできた米作りのように農業（カルチャー）=文化がこの先の未来につながっていく町づくりの手段として利用されることに期待します。

最後に、様々な取組を行っていますが、インターンシップの受入を通じて「①有機農業を人生の選択肢のひとつとして選んでもらうこと」、次に、就農希望者の受入や新規就農者の支援を通じて「②有機農業者を増やし、地域に定着させること」、さらには保育園での食育、消費者との交流活動などを通じて、「③子供や消費者が地域循環型農業、持続可能な農業を実践することの重要性を理解し、有機農産物が食卓や給食に並ぶこと」、これら3つの取組がうまくつながって、地域の中で有機農業がさらに育まれることを望んでいます。

記載内容

- 環境保全型農業の取り組み開始年、動機、経営状況、販路先
- 取組内容(実践している栽培技術、地域・関係者との連携や集団・組織的な活動内容、消費者・実需者との関わり、組織外の機関・関係者との連携、環境保全型農業直接支援対策の参加状況、教育・育成方針、各種認証の取得状況 等)
- 成果(環境に配慮した技術の成果、経営上の効果、地域に与えた影響、人材育成活動の成果 等)
- 今後の活動方向(今後、意欲的に取り組もうとする事項 等)
- その他アピールしたい事項

応募書の入手方法

応募書につきましては、ご住所のお近くの各都道府県環境保全型農業担当部署又は各地方農政局等にお問合せください。また、以下の農林水産省ホームページからダウンロードすることも可能です。

農林水産省ホームページアドレス (http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/index.html)

平成27年度 環境保全型農業推進コンクール応募用紙

応募者情報

応募区分	環境保全型農業 有機農業 (該当するものを○で囲んでください)		
	① 農業者個人、農業者組織 ②教育機関、活動グループ ③自治体、農業団体 (該当するものを○で囲んでください)		
ふりがな	たけなかいけゆうすいゆうきせいさんくみあい	ふりがな	くわはら さとし
氏名 (団体名称)	竹中池湧水有機生産組合	代表者氏名 (団体の場合記入)	組合長 桑原佐年
住所	〒 899-6103	連絡先	電話: 0995-75-3790
	鹿児島県始良郡湧水町川添1266番地		メール: -
			事務担当者氏名: 藤井 義邦

応募内容

応募タイトル	焼酎とともに15年、有機芋焼酎の製造を支える有機農業生産組合					
経営面積 構成員人数等	16.6ha (18戸)	ha (人)	うち、環境保全 型農業に取り 組む面積等	16.6ha (18戸)	ha (人)	栽培作目名 水稲、さつまいも
<p>1 取組の概要</p> <p>(1) 取組の開始年 平成12年</p> <p>(2) 取組の動機 焼酎会社が、旧吉松町(現湧水町)の竹中池の湧水を利用した焼酎製造を打診。当時、旧吉松町(現湧水町)では、有機栽培は行っていなかったが、有機焼酎の原料(水稲、さつまいも)生産を求められ、国内初めての有機芋焼酎を造るため、有機栽培へ転換した。</p> <p>(3) 経営状況</p> <p>① 取扱品目・面積等 焼酎原料用有機米 栽培農家戸数・面積・生産量:11戸, 6ha, 30t 焼酎原料用有機さつまいも 栽培農家戸数・面積・生産量:7戸, 5.6ha, 150t 主食用有機米 栽培農家戸数・面積・生産量:7戸, 5ha, 20t</p> <p>② 販路 焼酎原料用有機米, さつまいも:小正醸造(株) 主食用有機米(ニコマル):大地を守る会</p> <p>(4) 取組の内容及び成果</p> <p>① 実践している有機栽培技術の内容 有機生産部会規約に定められた生産工程管理を各組合員が実行し、実践している。 ・水稲, さつまいも:牛ふん堆肥の施用(2t/10a) ・除草対策:人手による除草または田車の利用</p> <p>② 栽培・経営上の効果 ・実需者との契約栽培のため、収入が安定し、経営安定が図られた。 ・有機水稲, さつまいもの栽培技術確立に取り組み、生産が安定した。</p> <p>③ 地域への影響 以下の活動を通じて、地域農業の活性化に貢献した。 ・地域の遊休地の増加を防ぐことが出来た。 ・有機米の共同販売の取組等により、地域農家の環境保全型農業に関する関心が高まった。 ・地域の有機農産物を使用した有機芋焼酎の販売を通じて、湧水町のイメージアップが図られた。</p> <p>④ 地域関係者等との連携 ・地域の高齢農家と担い手農家の緊密な連携による営農活動が実施できた。 ・地域の畜産農家と連携し、稲わらと牛ふん堆肥交換等の耕畜連携を推進した。</p> <p>⑤ 小正醸造(株)との関わり ・有機芋焼酎「天地水楽」の有機原料を安定的に生産、出荷している。 ・交流会を開催し、収穫期に小正醸造(株)の社員が農家の仕事を手伝う等信頼関係を構築。 ・豪雨等の災害発生年も小正醸造(株)が契約価格で買い取る等農家を支援。 ・生産者が有機芋焼酎の消費拡大を図る等の支援を実施。</p> <p>⑥ 環境保全型農業直接支払対策への参加状況 湧水町環境保全型農業部会に組合として加入し、当組合の組合長、書記が部会役員(会長、書記等)に選出されるなど、中心的な役割を果たしている。</p>						

⑦ 各種認証等の取得状況

焼酎原料用米, 焼酎原料用さつまいも及び主食用米については, ビューローベリタスジャパンの有機JAS認証を取得している。

2 今後の活動方向

主食米価格が低迷するなか, 湧水有機米としての銘柄を確立し, 有機焼酎原料用米と有機主食用米の組み合わせにより, 経営を安定・発展させる。

- ・焼酎原料用有機米の生産数量の維持
- ・主食用有機米(ニコマル)の生産数量拡大

3 その他

有機生産組合発足15年になるので, 有機米及びさつまいもの生産技術をはじめ, これまでの竹中池湧水有機生産組合の取組をさらに地域に波及し, 湧水町の環境保全型農業がさらに拡大するよう, 組合員一同がんばりたい。